

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		滋賀県		
提案プロジェクト名		健康生活未来都市：三世代が自立・共生し、健康生活をおくる未来都市創造事業		
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置（緩和・強化）、その他の支援措置、税制のグリーン化				
(a) 財政上の支援措置				
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	病院間の人材交流、運営体制強化に必要な経費(補充人材の人件費)、施設整備費に対する助成	病院医療と地域医療の連携を基本に、基幹病院－後方支援病院－診療所間の診療の流れを一元的に運用することを目標とする。 モデルとする成人病センター－守山市民病院－診療所において、高度医療→回復期医療→在宅医療のフローを確立し、一方逆のフローとして、救急→一次・二次対応→要時精密検査・手術対応のフローを確立する。 医師をはじめとする医療スタッフの交流、情報の交流をはかる。	(1)2025年(高齢者人口がピークとなり、そして団塊の世代ががん年齢となり寿命を迎え出す頃)を乗り越える医療システムを備えた街づくり	参考資料7 別添
2	人材育成センターの整備費(施設改修)、運営費(指導者の配置、教材の作成等)に対する助成	各医療職が望ましいチーム医療を実践できるように育成することを目的として臨床の場に設置する「医療福祉人材育成センター」では、医療職や医療関連職、さらに医療の場に新しく参入を希望する者を対象として、臨床現場で教育・指導を行う。	(2)限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた街づくり	参考資料8 別添
3	病理診断教育支援に必要な備品・バーチャルスライド機器の整備費、指導者(検査技師)の配置に対する助成	複数の病理医によって病理診断を行う診断チームを構成する。全県下からのバーチャルスライドを用いた病理診断依頼に対して、インターネットにより対応し、迅速・正確な診断を行う。 さらに各病院の病理領域の人材育成並びに各病院の臨床症例検討に参画し、医療の質的向上をはかる。	(2)限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた街づくり	参考資料9 別添
4	情報通信システムの開発費・機器導入費用への助成	これからの医療が病院医療から地域医療へと連携しながら発展していくためには、医療情報の共有・共用が不可欠である。これを可能とするためには、医療情報を利用する医療職種によって、また扱う医療内容によって異なるため、それぞれに適切に対応しながら全体としての統一性が臨まれる。 このようなシステムのモデル都市における試行・運用を目的に、大学等と共同で研究・開発を行い、実践へと発展させる。	(2)限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた街づくり	参考資料9 別添
5	公園整備費、歩道整備費、移動支援調査費および啓発経費への助成	鉄道駅舎、都市公園、医療施設など、多数の人が利用する公共スポットをつなぎ、楽しみながら健康づくりができるウォーキングルートを設定する。 また、高齢者等の移動支援に関するニーズ調査を実施する。 市町は、商店街や自治会への協力要請や、都市公園での休憩スポット整備、歩道などの交通安全対策等を講じる。 医療機関は、市町(医療保険者)と連携し、通院を利用した健康づくりの啓発を行う。	(3)高齢者に安全かつ楽しみのある低炭素な通院街路づくり	参考資料11 別添
6	訪問看護・訪問介護の一体的運営に対する経費の助成	地域医療の中で、在宅で医療を受けまた療養する者は著増すると予測される。この場合、量的対応のみならず質的対応が重要となり、従って病診連携の一連として訪問看護、訪問介護の一体的運営が望まれる。この事業所を支援する体制を構築する。	(4)在宅で安心して療養できるシステムづくり	
(b) 金融上の支援措置				
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1				
2				
3				

<b>(c) 規制の特例措置(緩和・強化)</b>						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内) <sup>※1</sup>	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係 官庁	この措置が必要となる取 組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1						
2						
3						

<b>(d) 取組に必要なその他の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内) <sup>※1</sup>	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取 組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1						
2						
3						

<b>(e) 税制のグリーン化</b>					
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内) <sup>※1</sup>	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)	税目	この措置が必要となる取 組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1					
2					
3					

<b>② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)</b>						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内) <sup>※1</sup>	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取 組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1						
2						
3						

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。  
 ※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別棟に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。  
 ※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。  
 ※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。